

副学長	学務部長	学生支援課長	課長代理	専門員・係長	係員	取扱者
専	専					

## 学生団体 部室・施設使用願

申請日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

国立大学法人 一橋大学

副学長（教育・学生、大学経営戦略担当）殿

		団体番号	
団体名称			
申請者	学籍番号	所属・学年	学部・研究科・年
	フリガナ	役職名	
	氏名		

以下のとおり、部室・施設※<sup>1)</sup>の使用を許可していただきたく、申請いたします。

項目	部室・施設 1	部室・施設 2	部室・施設 3	部室・施設 4	部室・施設 5
1 キャンパス※ <sup>1)</sup>	西・東・小平	西・東・小平	西・東・小平	西・東・小平	西・東・小平
2 建物(施設)名称					
3 階数	階	階	階	階	階
4 部屋番号 または 部屋名称					
5 施錠有無※ <sup>2)</sup>	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
6 キーボックス 解錠番号※ <sup>3)</sup>					
7 南京錠など 解錠番号※ <sup>4)</sup>					

※<sup>1)</sup> 学生団体が使用するグラウンド、コート、道場、プール等で開錠が必要な施設

※<sup>2)</sup> 該当項目に○ ※<sup>3)</sup> 鍵を保管しているドア横のキーボックスがある場合 ※<sup>4)</sup> 南京錠・ダイヤル式・プッシュ式など

### ■ 注意事項 ■

- ・ 使用期限は、申請日から当年度末日(3月31日)までです。次年度も継続して使用を希望する場合は、年度毎に「部室・施設単独使用願」を提出してください。
- ・ 鍵を変更する場合は、学生支援課に申請をしてください。
- ・ 解錠番号を変更したときは、その都度速やかに学生支援課に変更後の番号を届け出てください。小平キャンパスの部室を使用している団体は、同時に小平プラザ管理室にも届出てください。
- ・ 火災等有事の際に、届出時と異なる解錠番号や鍵で施錠されている場合、取り壊すことがあります。
- ・ 解錠番号や合鍵を合理的理由なく届け出ない、または無断で変更したことが判明した場合は、使用許可を取り消す可能性があります。
- ・ 火気に充分注意し、防犯のため必ず施錠してください。
- ・ 開錠番号は当団体以外には知らせないよう注意してください。
- ・ 部室が不要となった場合は速やかに学生支援課に連絡してください。

一橋大学 学生支援課